



平成30年2月6日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長 西田 明男
(コード番号 8111 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員
管理本部長 二川 清人
(TEL 03-3481-7203)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより1単元当たりの投資額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年3月31日(土曜日)(実質上3月30日金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 11,912,043株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 11,912,043株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 23,824,086株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 92,000,000株 |

③ 株式分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 平成30年3月15日(木曜日) |
| 基準日 | 平成30年3月31日(土曜日) |
| 効力発生日 | 平成30年4月1日(日曜日) |

(3) 今後の見通し

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日（日曜日）をもって当社の定款第7条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。（下線は変更部分であることを示しております。）

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| (発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は 46,000,000株とする。 | (発行可能株式総数) 第7条 当社の発行可能株式総数は 92,000,000株とする。 |

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年4月1日（日曜日）

<ご参考>

今回の株式分割が平成30年4月1日（日曜日）を効力発生日としておりますので、平成30年3月31日（土曜日）を基準日とする平成30年3月期の期末配当金及び株主優待につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

なお、株式分割後（平成31年3月31日を基準日とする）以降の株主優待制度の対象は、従来どおり1単元以上とする予定です。

以 上